

新しい風ニュース NO194

やまがたの環境とくらしを考える会 (誌231)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel-FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2007年12月30日
HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teranachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
毎日、何百もアクセスがある私の日記 ブログ は「てらまち」で検索するのが一番はやくです

2007年の最後の新しい風ニュースです。今日は、山県市議会の自主解散やポスター代詐欺事件のこと、一般質問の中から職員や議員への人件費などの問題を報告します。

12月議会最終日19日の本会議。議会の自主解散を求める請願は、11月の議会運営委員会で「採択すべき」と決定されていましたが、最後の本会議で不採択と決定。今後の途中解散は想定されないの、来年4月20日投票の定例市議選が実質的に確定しました。

山県市議会は、今年の6月から選挙公営問題でゆれ続けました。私は、一つずつの物ごとの「精算」をつけていかないと不祥事も住民無視も続くと考えています。今年、議員や議会のこと、議員の辞職勧告や自主解散などのことが、議会はもちろん、市民の皆さんの深刻な「話題」となったこと自体は、市の将来にとって大きなプラスになったと思います。

2007.12.20 岐阜

決断期待したのに

市民ら落胆

「不採択という結果になり、市民からの批判もあると思う。任期満了まで信頼回復に向けて取り組むほかはない」。山県市議会の村瀬伊織議長は十九日、市議会の自主解散を求めた請願を不採択としたことを受け、こうコメントした。ポスター代水増し請求事件が今年六月に発覚し、市議会が混乱し続けて半年。市民が突き付けた解散要求に市議会が「ノー」と回答したことに、市民からは落胆の声も聞かれた。

市内の自営業男性(30)は「速やかにけじめをつけていけば混乱は長引かなかった。もう信頼回復は無理」と言い切った。また会社役員男性(50)も「委員会が採択とした結果が当然。時期が遅いなどと言わず、思い切った決断を期待したのに」と肩を落とした。

市議会は「起訴を節目に説明責任を求める」として、水増しを認めて謝罪した市議への辞職勧告決議案を否決するなど、責任追及を避けてきた。この事件で詐欺容疑で書類送検された七月以降も、地検の判断を待つ時間だけが経過。書類送検された市議六人のうち五人は辞職、一人が残る状態になっていた。

請願を提出した市民グループの紹介議員寺町知正市議は「市民の気持ちとかけ離れた結果だ。有権者と向き合った結論を出すべきだった」と、今回の結果を批判した。

検察庁が不起訴処分 検察審査会に「不起訴不当」との申し立てへ

議会閉会の翌日20日には、検察庁がポスター代詐欺容疑の7人の議員の全員の不起訴を決定。「辞職した5人の議員」と「辞職していない2人の議員」、どちらも同じ扱いに不満や疑問が続出。私たちは、検察審査会という第三者機関に「これはおかしい」との申し立てをします。時々、「不起訴不当」と決定されて、捜査や不起訴が見直される制度です。

2007.12.21
中日

市民「辞職し責任を」

「県民にとり悔い残す結果」

県民からは起訴猶予処分を受けた議員や元議員に厳しい声がかかる一方、岐阜地検の判断に疑問を投げかける人もいた。山県市の農業恩田信子さんは、「辞職していない市議と県議に『水増しする』ような人に議員の仕事ができるわけない。辞職して責任を取ってほしい。反省なんて信じられない」と憤った。

多治見市の男性(38)は「起訴猶予は妥当」と地検の判断に理解を示しながらも「これが前例とならば、反省して、弁償すればいい」との流れにならざるを得ない心配」と話した。

高山市の自動車販売会社経営朝田喜文さん(60)は「地方の企業は不況でみんな苦労している。議員は税金で働いている人たちなのだから、もう一度初心にかえって市民のために貢献してほしい」と注文を付けた。

【山県市選挙公営ポスター製作費

- 水増し事件をめぐる経緯
- 03年4月1日 旧高富町、旧美山町、旧伊自良村が合併し、山県市が誕生。選挙公営条例を制定
 - 04年4月18日 合併後、初の市議選
 - 07年3月6日 選挙公営条例を廃止
 - 6月8日 県警が市議らに事情聴取を開始
 - 6月15日 市議ら5人が謝罪会見
 - 6月26日 市が不正請求問題調査委を設置
 - 6月29日 辞職勧告決議案を否決
 - 新たに市議1人が謝罪会見
 - 7月12日 市議ら7人と業者を詐欺の疑いで書類送検
 - 7月18日 自主解散を求める請願を提出
 - 7月19日 村橋安治氏が議長職を辞職
 - 7月31日 調査委が報告書を市に提出
 - 8月6日 この問題で初めて吉田茂広氏が辞職
 - 8月31日 渡辺政勝氏が2人目の辞職
 - 11月8日 村橋、武藤孝成、村瀬隆彦の各氏が辞職
 - 12月19日 自主解散を求める請願を不採択
 - 12月20日 岐阜地検が元市議ら7人を起訴猶予処分

12月議会に提案された納得しがたい議案の経過や結末。(質疑答弁の要点)

● 市営のケーブルテレビの市民の利用料を「倍以上に引き上げる」議案
 (問・寺町)値上げの必要性は、地域と事業を拡大した数年前の新規募集の時も同じ。入会時に説明せずに、「今値上げ」では市民からだまし討ちといわれても仕方ない。
 (答・担当)その時には、値上げの予定は、まったく無かった。財政がこういう状態になったから急遽お願いする。他と比べればこれでも低い方だ。
 (問・寺町)仮に値上げが必要としても、市民の納得と十分な周知が不可欠だ。
 (答・担当)確かに、今回、周知はしていない。広報2月号や文字放送です。
 ◎ 採決 ⇒ 「来年4月から1050円に値上げ」条例改正案可決 (反対=中田、寺町)

● 市の職員の「給与を引き上げる」議案
 (問・寺町)国が引き上げ勧告し、他の自治体が上げるからといって、ならう必要は無い。何しろ山県市は財政が厳しい。市民の負担増を求めるなら職員もガマンすべきだ。
 (答・担当)県内の他の市も同様に上げると聞く。国はさかのぼって今年4月から引き上げ実施するが、市は遅らせて来年4月から引き上げる、などする。
 ◎ 採決 ⇒ 「市の職員の給与引き上げ」条例改正案は可決 (反対=寺町のみ)

★(なお裏面) 議員のボーナス引き下げの提案に対しては、市長や総務部長は「ノー」

私の一般質問のテレビ放送は12月27日(木)と1月3日(木)。1月10日からは、図書館や支所で放送済みテープの貸し出しがあります。なお、今回のニュースは、議員や職員の人件費削減についての答弁を紹介。他の質問「若い世代定住策/子ども医療費の助成の拡充は重要」「日立造船や特定コンサルとのゴミ処理」のやりとりは改めて報告します。

12月17日の一般質問から (HP、Web やブログにはもっと詳しく掲載します)

市の職員や議員への 人件費の 可能な部分は 見直すべき

● 財政の状況について

(問・寺町) 来年H20年の歳出は今年度比14%増の20億円増、再来年H21年度は今年度比31%増の37億円増とされる。財政状況は昨年から好転したのか?

(答・総務部長) 計画の予算総額は昨年度予測よりも増額となるが、財源に交付金や合併特例債などを充て、基金の繰入れは予測より少ない。昨年の計画策定時より改善された。

【寺町のコメント】 市が財政改革に努力していることは確か。しかし、ゴミ処理のためのクリーンセンター建設事業は、「岐阜市との共同」で節減する道もあったのに、費用も維持費も極めて高額な「市単独」を選択、高富中学校や美山中学校建設も費用が高額になる方向に流れています。間違いなく財政悪化の要因。借金である起債は毎年大幅に増え続け、ついに「借金は全市民一人当たり100万円」を超えました。貯金はたった20万円ほど。

● 選挙の投票日の事務における 職員の人件費 について

(問・寺町) 投票日の投票所事務と開票事務の職員人件費1人当の総額と基本人数は?

(答・総務部長) 先の参議院選挙実績で、投票所の管理職相当の職員は28名で平均支給額は9千円強、管理職でない職員は149名で平均支給額は約3万円弱。開票所の管理職は5名で平均支給額は2千円強、管理職でない職員は65名で平均支給額は約1万円弱。

(問・寺町) 実際に市職員以外の若者らを臨時採用する自治体もあるが、市職員以外の者で代替し得るポスト・役割と人数はどのようなか。職員以外の臨時雇用を試みてはどうか。

(答・総務部長) 期日前投票の際には、臨時職員2名の方にお手伝いいただいた。当日投票において、個人情報の取り扱いで消極的にならざるを得ない面がある。選挙人が少人数の投票所では職員はいくつもの事務を抱えているケースも多く、お願いできる事務は極めて少ない。選挙人の数が多い投票所ではできないわけではない。検討を重ねる。

【寺町のコメント】 管理職は、投票日の勤務でも休日手当等がないので1日で9千円強。管理職でない職員は、諸手当等が必要なので平均でも一人約3万円弱。この額に驚く市民は多いはず。法令の定めとはいえ、選挙啓発や財政改善の意欲の感じられない答弁に失望。

臨時雇用には
否定的な見解

【選挙経費の削減】選
挙投票日事務の経費削減
について、寺町市議が「職
員以外の臨時雇用を試み
ては」とただし、林宏優
総務部長が「個人情報の
取り扱いに関する問題な
どで、消極的にならざる
を得ない」と答弁。「常
勤職員に代替できる業務
には入場者の受け付けな
どがある。しかし市内に
は選挙人が少ない投票所
が多く、一度にいくつも
の事務を抱える場合もあ
る。職員以外に任せられ
る事務は極めて少ない」
などとして、臨時雇用に
は否定的な考えを示し
た。

2007.
12.18
岐阜

● 議員のボーナスの 上乘せ 加算 は 廃止を

(問・寺町) 常勤の市長らの期末手当は「月額²⁰を増した額」を「基準額」としている(役職加算)。これが議員にも適用されていることはほとんど知られていない。

議員報酬の基本月額を約5割増にしたH16年4月以降の「さらなる加算額」は一人一年間で29万3700円にもなる。議長や副議長らはもっと多い。法に根拠のないこの制度、財政の厳しい市、選挙ポスター公営の水増し問題等で全国に汚名を広めた自治体(議会)が挽回する意味で、制度改革の一環で、議員のボーナスの上乘せ加算を廃止してはどうか。

(答・総務部長) 議員の皆様のことであり加算制度を廃止すべきというご意見が多数であれば検討もするが、現段階では廃止は考えていない。

(問・寺町) この役職加算は、「期末手当」ではなく、経過からも制度上も「管理職手当」なので、支給は違法と考えるが、市はどうか。

(答・総務部長) 議員に対する期末手当の額、基準及び原則が地方自治法には直接定められていない。議会の議決による条例の規定に基づく支給だから、違法ではないと考える。

(問・寺町) 市は水道料5割アップ、保育料大幅アップさせ、施設利用料も上げ、市のCATVも10割アップする。廃止は議員が市民と痛みを分かちことになると考えないか。

(答・総務部長) 保育料やCCYの利用料はそれぞれの事業に対する適正な受益者負担をお願いするという観点からの改定であり、ボーナスの加算とは別である。

(再質問・寺町) 合併時、この条例を提案したのは平野市長。3年半前に議員報酬を5割近く上げるときも市長提案。だから、廃止や修正は市長提案でできる、ボーナスをなしにするというのではない。「更に20%という加算」をなしにするだけだ。いかがか。

(答・市長) 他市の状況も検討したが、山口市と合併前の市等でもだいたい相当の加算措置。市長提案で出来ることは承知しているが、まず、議員の皆さんのご意見を聞くことも大切。意見が多数であればまた検討するが、現段階ではそういう考えは持っていない。

(再々質問・寺町) 新しく合併した市でみれば20は突出している。全国では議員の政務調査費が大きな問題になり、裁判所から返還命令が出たりしている。山県でも調査費はある。住民から監査請求をしないとイケないとか、条例改正の直接請求をしなければいけないとか、市民の手を煩わす必要なく、市長が条例の改正案を出せばそれで済む。

(答・市長) 議員各位の多数の意見ということであればまた検討もできる。政務調査費についても承知しているし、県議会でも費用弁償等について改革がされている。そういったことも十分踏まえながら、今後の課題として検討していきたい。

【寺町のコメント】 市長の答弁だと「議員次第」ということなのではないでしょうか。市民の各種値上げを決めた市長、そうなら議員にもガマンしてと、率先して「20%加算は廃止する」と提案するのが、市民の心情に叶えるもの。皆さんはどう思いますか？